

【重要】第 155 回簿記検定試験(6 月 14 日施行)の中止について

盛岡商工会議所では、第 155 回日商簿記検定試験(6 月 14 日施行)を予定通り実施する方向で、試験準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、政府からは「不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けるようお願いする」と全ての国民に他県への移動を自粛するよう呼びかけられました。

また、岩手県においても「都道府県をまたいで人が移動することは極力避けなければならない。県民の皆さまには「3つの密」を避けるとともに普段以上に基本的な感染症対策をぜひ守っていただくよう重ねてお願いします。」と知事から強いメッセージが出されました。

当所では、緊急事態宣言並びに岩手県知事メッセージを重く受け止め、感染症拡大防止の取組みについて鋭意検討してまいりましたが、現下の状況では、受験者の安全安心並びに会場を確保することは困難との判断に至りました。

つきましては、今回の試験施行はやむを得ず中止させていただきます。受験者の皆さま並びに関係者の皆さまにはご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、既にお申込みいただいている方には、すみやかに受験料をご返金させていただきますとともに、返金方法につきましてはおってご連絡いたします。

本件担当

盛岡商工会議所 地域振興部

TEL : 019-624-5880